

職員の育児休業に伴う任期付職員の募集について

採用を希望される方は、下記事項を確認のうえ必要な手続きをお取りください。

1. 職務内容

第八管区海上保安本部管内の巡視船等に航海士として乗り組み、海上保安官としての業務に従事するほか、船舶の運航業務に従事します。

2. 求める人材

公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する方を採用したいと考えています。

3. 応募資格

- (1)海上保安大学校又は海上保安学校(門司分校含む)を修了している者
- (2)採用時において有効な、電子海図情報表示装置についての能力限定が解除された四級海技士(航海)以上の海技免状を有する者(採用日までに取得見込みの者(※1、※2)を含む。)

※1 「船舶職員及び小型船舶操縦者法」(昭和26年法律第149号)第13条の2の規定に該当する者又は海技免許の筆記試験に合格し、口述試験受験可能な乗船履歴を有する者で、採用日までに免状取得見込みの者。

※2 採用日までに電子海図情報表示装置についての能力限定を解除見込みの者。

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

4. 採用予定人数

1名

5. 採用期間

令和7年5月1日～令和8年3月31日

(採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください。)

6. 勤務予定地

京都府舞鶴市 舞鶴海上保安部所属の巡視船

7. 勤務条件等

勤務形態 1週間あたり40時間の交替制勤務(52週間を超えない期間につき4週8休の割合)

休暇等 年次休暇(年20日(採用の年は、採用日により日数が異なります。))。残日数は20日を限度として翌年に繰越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季・忌引等)及び介護休暇等があります。

基本給 一般職の職員の給与等に関する法律等に基づき、公安職俸給表(二)が適用され、採用前の経験等を考慮して決定されます。ほか、船艇に乗り組む場合は俸給の調整額が支給されます。

住居手当 家賃に応じ支給(月額最高28,000円)

期末勤勉手当(ボーナス) 基本給の4.60月分(年2回に分けて支給(採用の年は、採用日により支給率が異なります。))

この他、扶養手当、超過勤務手当等が支給されます。

昇給 原則年1回(昇給日に55歳を超えている場合は原則昇給なし。)

宿舎 あり(宿舎の空き状況により入居できない場合もあります。)

8. 選考日程、選考方法及び試験会場

(1)選考日程 令和7年4月下旬の指定する日

(2)選考方法

作文試験	文章による表現力等について、試験を行います。
人物試験	面接により人柄等について、試験を行います。
身体測定・身体検査	提出された身体検査票により、検査を行います。

(3)試験会場

第八管区海上保安本部

〒624-8686

京都府舞鶴市字下福井901番地 舞鶴港湾合同庁舎

※必要に応じて、オンラインによる面接等も可能

(4)合格発表日 令和7年4月28日までに、選考採用の可否を通知します。

9. 応募方法

(1) 受付期間: 令和7年4月5日(土)から令和7年4月18日(金)

(2) 提出書類

① 申込書(様式1)

② 作文用紙(様式自由)

テーマ「これまでの職務経験を海上保安庁でどのように活かしたいか」
(600字以上800字以内とすること。)

③ 海技免状の写し

④ 身体検査票(様式2)

医療機関にて受診したもの。(受診費用は自己負担となります。)

※ 医療機関等が発行する健康診断結果でも提出が可能です。

ただし、様式2の検査項目をすべて満たすものに限りです。

(3) 書類送付先

〒624-8686 京都府舞鶴市字下福井901番地

第八管区海上保安本部総務部人事課 宛て

※ 書類の送付にあたっては、封筒に「第八管区海上保安本部 任期付職員採用 提出書類在中」と朱書きし、書留で送付してください。

(4) その他

審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。応募の秘密については、厳守します。また、応募書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】

第八管区海上保安本部総務部人事課第二人事係

担当: 加藤

住所: 〒624-8686

京都府舞鶴市字下福井901番地

電話: 0773-76-4100(代表)